

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

令和7年8月4日

1 申請のあった年月日 令和7年7月25日

2 特定添付書類に記載された事項

(1) 法人名

特定非営利活動法人国際食育交流促進協会

(2) 目的

この法人は、世界中の人々が健康で楽しく充実した生活を送るためには、「食」をさまざまな視点（食品の栄養、安全知識・調理の仕方・食べ方・食文化・農業・流通の仕組みなど）から世界中に発信し、食育に関する国際人材育成支援および国際食育リーダーを養成し、国際的食育交流促進に寄与することを目的とする。